

令和3年4月28日

保護者の皆様

授業用パソコン貸出の事前申請及びネット環境の調査について(お願い)

小諸市教育委員会

全国的に新型コロナウイルス感染拡大が落ち着きを見せない中、ご家庭、学校活動において感染防止対策に努めて頂きありがとうございます。

専門家から変異株は若い世代にも感染しやすいという見解も報告されていることから、学校臨時休業に備えて家庭で遠隔授業が受けられる環境をなるべく早く整えておく必要があります。

つきましては、以下の2点につき各家庭の状況に応じて申請及び回答をお願いいたします。

5月7日(金)までに学校へ提出をお願いいたします。

①家庭のインターネット環境調査【別紙1】

昨年4月に、市教委としてどのように遠隔授業を実施していくか検討するため、家庭のインターネットと使用機器の普及状況を調査しました。

今回の調査は、実際に遠隔授業を実施する場合に全て児童生徒が授業を受けることができるよう個々の家庭の状況を正確に把握するための調査です。

②授業用パソコンの貸出申請【別紙2】

学校臨時休業が必要となった場合、遠隔授業のためにすぐに貸し出しが行えるよう事前に授業用パソコン(クロームブック Wi-Fi モデル)の貸出申請を受け付けます。

【家庭で授業用パソコンを使用できる条件】

家庭でWi-Fi(無線LAN)の環境があること。

※インターネットが有線LANの場合は、無線ルーター又はUSB(typeC)への変換ポートを購入すれば使用できます。

※就学援助費を受給している家庭はポケットWi-Fiの貸出が可能です。

対象家庭へは別途ご家庭にポケットWi-Fi貸出申請書をお送りします。

※充電用アダプタはスマートフォン等でよく使われているUSB(typeC)端子です。ご自宅にない場合はパソコンと一緒に貸出が可能です。

※ご不明の点、お聞きになりたい事項等がありましたら、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先：(市役所内)

小諸市教育委員会事務局 学校教育課 教育総務係

TEL 22-1700 内線2323